

◆賃借料情報

農地法改正に伴い、標準小作料制度が廃止されました。それに伴い、地域の実勢賃借料の情報を農業委員会で提供することになりました。

公表内容については、過去1年間の農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づき締結（公告）された賃貸借契約を各地区ごとに、最高額、最低額、平均額を算出しています。

なお、従来使用していた「標準小作料」は、参考賃借料として提供いたします。

当麻町農地賃借料情報

平成22年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10aあたり）は以下のとおりとなっております。

田の部

区 分	平均額	最高額	最低額	筆数
中 央	14,636 円	17,000 円	9,000 円	114 筆
宇園別	15,680 円	16,700 円	9,000 円	44 筆
伊香牛	14,446 円	16,000 円	7,000 円	46 筆
北 星	14,676 円	16,000 円	9,000 円	37 筆
東	11,100 円	12,500 円	9,000 円	5 筆
市 街	16,000 円	16,000 円		1 筆
開 明	14,138 円	21,000 円	6,000 円	29 筆
緑 郷	10,235 円	12,723 円	8,000 円	29 筆

畑の部

区 分	平均額	最高額	最低額	筆数
当麻町全域	4,653 円	10,000 円	1,000 円	75 筆

当麻町参考賃借料（旧標準小作料）

田の部

農地区分	賃 借 料
Aランク	15,000 円
Bランク	11,500 円
Cランク	9,000 円
Dランク	6,000 円

畑の部

農地区分	賃 借 料
一 律	3,000 円

（注） 田・畑 共 平成23年4月以降の賃貸借の参考・目安として設定。